

学 校 経 営 方 針

校長 松本 雅史

《学校教育目標》

◎思いやりのある子 ○よく働く子 ◎工夫する子 ○元気な子

I 学校経営の基本方針

「一人一人が大切にされ、 未来に向かって地域とともに笑顔で進む学校」

学習指導要領に基づき、小平市教育振興基本計画を踏まえて教育課程を実施する。「確かな学力、健やかな体、豊かな心、自立心の養成（キャリア教育）」を基盤とし、コミュニティ・スクールとして16年目、対話を通して保護者、地域と一体となった学校づくりを目指す。

＜小平市の教育の方向性＞

- ①目指す人間像 「社会的に自立し、地域社会に貢献しながら、他者と共生する人」
- ②基本理念 「学び・体験を通じてお互いに認め合い励まし合い共に生きるまち小平」
- ③3つの教育目標
 - 「自立」 自分を認め、他者を認め、一人ひとりのこどもの良さや可能性を最大限に引き出す（自分で考え、判断し、行動する）
 - 「共生」 学校・家庭・地域がつながり、持続可能な教育環境をつくる（他者と認め合う）
 - 「貢献」 一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好環境をつくる（地域への愛着と行動）

○日常的な授業の中で、探究プロセスの充実を図る

「やってみたい」「考えたい」「えっつ！」「どうして？！」という、こどもの知的好奇心や問題意識を喚起する場面の創出に努める。

全教育活動にわたって、「こどもが夢中になる」授業に勇んで挑戦し、それを公開し合って、お互いが「こどもの学びに火がついていたか（授業で最もこどもが輝いた瞬間）」という視点で協議する。その時の教師の振る舞いにフォーカスし、お互いの授業力を高め合う。その際、教科に特化したものの見方や考え方や、その引き出し方といった「深い学び」を創り出す専門的な視点も交流し合う。

○こども発案の活動の充実を図る

こども発案といっても、その場の表面的な思い付きに教師が安易に食いつくというのではなく、

- ・教師の側でねらいを明確にし、意図的に問題との出会いをつくる。
- ・こどもが問題を自分事ととらえ、追究したいと学びに火がつく状況をつくり出す。
- ・問題意識をこども同士で共有し、協働的に追究や解決に向けての行動化を進めさせる。
- ・「人」や「本物」との出会い、触発を通して問題意識を深め、探求心を高める。
- ・自身や自分たちの行動を振り返り、新しい課題を見出す。

※行動が目的化しないように常に「何のため」「誰のため」と行動の目的をしっかりと意識させる。活動

が進むにつれ、「何のため」という目的感がより強く意識されるように導く。

○常にキャリア教育の視点を大切にする

「こども発案の活動」が単なる自己満足の取組にならないように、「よりよく生きる、周りをよりよくしていく」ことを常に意識させる。

そのために、「よりよく生きる、周りをよりよくしていく」ことに真剣に取り組んでいる人や取組から啓発をいただく出会いを意図的に行う。そうした方々をモデルにして、自分自身の生き方を考えられる学びをできる限り多く設定する。

○こども、保護者、地域の連携の核になる学校をつくる

コミュニティ・スクールとして、R7策定のまちづくり宣言の具現化を学校、保護者、地域が連携して推進する。

授業や委員会活動等で、こどもと地域の方々との対話場面を積極的につくり、こどもが地域の方々の思いに直に触れ、よりよい学校、よりよいまちづくりについて考え行動できるようにする。

地域の幼稚園、保育園、大学、公民館、福祉施設等との交流を日常的に進めると共に、授業での連携を積極的に図り、学校を通して地域が教育的につながっていけるようにする。

「安心・安全」「どの子にも居場所を」をコンセプトに、いじめがなく、安心してこどもが伸び伸びと成長できる教育環境を、学校経営協議会を中心に、家庭、地域、学校の連携の下に整える。

○発達支持的生徒指導の徹底と、教師の人権感覚と危機意識の向上

全教育活動を通じて、差別や偏見をなくし、人との関わり合いや対話を通して、自分と異なる価値観も尊重する力を育む。そして、自分のことも他の人のことも大切にする心を育む。

チーム学年を機能させ、児童の状況を把握し、いじめの早期発見、早期解消に努める。組織的な対応でいじめ未解決ゼロの指導を徹底する。

校内研修等を通して職員の人権感覚、児童理解と具体的対応、危機意識を磨き、日頃のこどもへの指導に生かす。人権感覚豊かな教師の姿が、こどもの豊かな心情を育む日常をつくり出す。

Ⅱ 学校経営の具体的な方針

前述の基本方針を具現化するために、以下の取組に力を入れる。

1 学習指導の充実

- (1) 東京都教育委員会「東京方式：小学校教科担任制加配校ガイドライン（R7.9.5）」に沿って高学年で教科担任制を実施する。また、低、中学年でも積極的に交換授業を行い、教材研究の質の向上と教師の負担軽減を図る。 ※各担任の担当教科など、詳細は別に示す
- (2) 専科教員は、チーム専科としての連携を保ちつつ、副担任として学年に入り、学年の一員として業務を担い、問題に対しての組織的な対応を行う。 ※担当学年など、詳細は別に示す
- (3) 問題解決的な授業を基本とし、「わかる・できるようになる授業」を展開する。学習者用端末の効果的活用を進める。
- (4) 読書活動を積極的に進める。
- (5) 海外の学校や留学生等との交流、日頃の学びを通して、こどもの国際的関心を高め、積極的に世界に対する視野を広げる。1学期にシアトルからの短期ホームステイを受け入れる。

- (6) 発達段階に合わせて、環境問題、平和、人権問題、多様性の尊重などの今日的な問題に出合わせ、自己の生き方や未来について考える学びを積極的に進める。
- (7) 地域とのつながり、人との出会いを通して、ふるさと意識、地域への愛着を育む。6年間の学びの中で、ふるさとをかけがえのないものとして大切に思う心を広げて、地球と未来についての関心と愛を育む。
- (8) 学習の遅れや学校不適應になりがちな児童への指導を、学習用端末等も活用しながら支援する。基礎学力の定着に向け、モジュールの時間活用や学期末のサポートを行う。
- (9) 家庭との連携を図り、日々の学習を通して望ましい学習習慣を身に付けさせる。

2 生活指導の充実

- (1) 八小スタンダードを学級の温度差なく徹底する。身に着けるべき基本的な生活習慣、行動様式を組織的に身に付けさせる。安全に対する意識と実践力を高め、礼節を重んじる心、自主的で目の前の楽しさに流されない賢く強い心、思いやりの心を育む。
- (2) 命の尊さの理解を図り、自他共の命を大切にす的心情を養うと共に、SOSの出し方など自身の命を守る指導を行う。
- (3) 高学年での教科担任制、専科授業、学級を超えた交換授業等を通じて多角的な児童理解を図り、問題への対応に当たっては、チーム学年でスピード感のある組織的対応を実現する。
- (2) 日々の授業や行事での協働的な学びを通して、日頃からお互いを尊重し、高め合う風土を築く。
- (3) いじめ防止授業等を通して、いじめのない、どの子にも安心の居場所のある学級、学校づくりを進める。
- (4) 児童理解の助けとして、ASESSを3年生以上で5月と12月に実施し、児童の学級満足度をはじめとした学校生活全般への適応状況を可視化する。情報を学年内で共有し、児童理解をより多角的に行う。
- (5) 「あいさつ」運動を全学級で実施する。特に、地域でお世話になっている方々への挨拶を積極的に推進し、まちづくり宣言の具現化に努める。特別活動部と連携して全校の取組としても進める。
- (8) 校内の点検活動を徹底し、安全な施設・設備の管理に努める。
- (9) 自身の体力に関心を持ち、すすんで自身の体力を向上させようと努める心情と実践力を養う。
- (10) 校舎内の整理・整頓に努め、諸掲示などを工夫して環境美化を推進すると共に、校舎内外の環境美化に対するこどもたちの意欲、思いを高め、清掃等への活動を通して学校への愛着心を育てる。

3 特別活動の充実（人間関係形成、社会参画、自己実現：「なすことによって学ぶ」）

(1) 学級活動の充実を図る

◇学級活動1の充実を図る（合意形成力：学級会活動・係活動・学級集会活動）

- ・ 学級や学校における生活づくりに関心や問題意識を持たせ、学級会を中心とした話し合いや実践を通してよりよく改善していく。
- ・ 話し合いを進めるスキルを指導し、互いを理解し合い、よさを認め合い、折り合いの付け方などを学べるようにする。

◇学級活動2の充実を図る（意思決定力：よりよく生活しようとする主体的な態度を育てる）

- ・ 感染症に対する日常的な危機管理、リズム正しい生活（早寝、早起き、朝ごはん）を励行する。
- ・ 「五感でいただく」「頭でいただく」「心でいただく」食育の充実を日常的に図り、食や食材、勤労への関心と感謝の心情を深めると共に、食品ロス削減を進める。
- ・ ネット安全、薬物乱用防止、交通安全等、自他の生命を尊重し守る教育を進める。

◇学級活動3の充実（意思決定力：なりたい自分に向け、目標を立てて取り組む）

- ・ キャリア教育を進めるにあたっては、前述の通り。
- (2) 児童会活動の充実を図る
- ・ 委員会活動は、「気付き」「考え」「実行する」という青少年赤十字の態度目標を受け、各委員会が使命感と主体性をもって活動していく。まちづくり宣言実現の推進力として取り組む。また、地域のために地域と共に何ができるか、環境や世界・未来のために何ができるかを、こども発案で考え実行する委員会を「赤十字委員会（仮称）」として発足する。
- (3) クラブ活動の充実を図る
- ・ こども自らが計画・運営を行う中で、自主性、主体性を育めるように教員は支援していく。
- (4) 学校行事について
- ・ これまで「学習発表会」として秋に一括して行ってきた行事を、2学期の終わりと3学期とに分散して実施する。
 - ・ 連合音楽会への出演学年を令和8年度より第6学年とする。
 - ・ 運動会は自校校庭での午前開催とし、全校よさこいを八小の伝統継承として実施する。
 - ・ 兄弟学年遠足、ブロック班活動、はちの子祭り等の異学年交流を活発に行い、自立性、主体性を養う。（教科指導の中でも、異学年との交流を積極的に進める）
 - ・ 6年移動教室では、尾瀬の自然を守り抜いた人、現在も保全に力を尽くしている人の思いや生き方を事前に学び、「本当の豊かさ」とは何かと思索を深めてハイキングに臨ませる。
※安全対策として、ハイキングにはガイドを付ける。熊などにより実施できなくなる可能性もある。

4 運営組織の活性化と人材育成

- (1) 校務部会を「研究推進」「生活指導・特別支援教育」「特別活動」「体育的行事・体力向上」で構成する。それぞれの担当は、部会内の割り当て業務をすすめるだけでなく、部会の長と共にそれぞれの学年における分掌の推進者としての使命感と主体性をもって臨む。
(例：学年の生活指導担当は、当該学年の生活指導主任としての自覚で、いじめ防止、授業規律、あいさつ、清掃活動等を推進する)
- (2) 主幹教諭・主任教諭は職層に応じて教員の指導育成（人材育成）に努め、キャリアに応じて求められる資質の向上を図る。

5 地域とともにある学校

- (1) 学校・学年・学級・保健通信等を計画的に発行し、ホームページを活用して、日々の教育活動の様子を伝える。オンラインでの発行も推進する。
- (2) P T Aや青少年対八小地区委員会、放課後こども教室実行委員会等が主催する地域行事に教職員も可能な範囲で参加し、地域との交流を広げ深める。
- (3) 小平第三中学校、花小金井南中学校、近隣の幼稚園、保育園、及び嘉悦大学との連携を図り、人と人との交流を積極的に進める。
- (4) 花小金井南中学校区での小中学校が連携して、まちづくり宣言の具現化、中1ギャップの解消、探究的学びの接続、キャリア教育の推進など、教育諸課題の改善を図る。
- (5) 「地域防災を考える会」と連携し、防災教育を進める。防災危機管理課の指導の下、市、地域と連携し、緊急初動要員訓練や防災計画見直しなどを通して、地域防災や発災時の対応について追究する。